

事業所運営サポート型 運営・実地指導（申込制）

●対象事業所

- ・事業開始後 概ね6か月～3年程度の事業者
- ・事業種別

介護保険サービス：訪問介護、通所介護など

障害福祉サービス：放課後等デイサービス、就労継続支援A型、B型など

「事業開始後3年程度」や、対象種別は、概ねの目安です。
少しでも検討されている場合は、ご相談ください。

●受付開始 令和5年6月1日から

福祉監査課HPより申込用紙をダウンロードいただき、ご記入のうえ
福祉監査課 kansa@pref.mie.lg.jp までお送りください。

申込用紙には実施希望時期をご記入いただけます。ご希望に添えない可能性もありますが、できるだけ配慮させていただきます。

●実施方法 指導実施決定後の流れは、従来の運営・実地指導と同じ

●実施場所 事業所を予定（感染症の感染状況に応じ決定）

日頃の事業運営の点検、見直しにお役立ていただければと思います。お申し込みをお待ちしております。